

令和5年3月洋友会定例会報告

- 1. **会員状況**：異動なし 会員 137名 準会員 4名
- 2. **こくみん共済金支給申請の証明書発行状況**：大東敬一氏弔慰金（2/16 逝去） 田部日出志様配偶者弔慰金
- 3. **お祝い**：該当なし
- 4. **活動状況報告と今後の計画**

パソコンクラブ	2月18日（土）13：30 参加4名 リモート開催 大きな話題となっている「大規模言語モデル」である、チャットGPTを取り上げました。米国 Open AI 社が昨年11月発表、瞬く間にアカウント登録者が全世界的に拡大しているチャットボットですが、この話題を今回はメインに取り上げました。ブラウザベースで、所謂AIと会話ができるというのですが、 ・チャットGPTとは何か？ ・アカウントの取得方法 ・使用方法/使用例等について議論しました。詳細はHPにアップしています。 次回は3月25日（土）14：00よりリモート開催予定
ゴルフクラブ	次回コンペは3月24日（金） リオフジワラCC 是非 参加ください。
通信俳句会	毎月10名で鋭意投句中 2月の良句 養老の山あい深く初音かな 宮田隼人
カラオケ&麻雀クラブ	コロナ下にあることから当面中止
歩こう会	3月最終週で検討中。
農芸通信	別紙参照

5. **情報提供**：インボイス制度について

インボイス制度が今年10月1日から導入されます。私もそうですが、会員の中には個人事業主として取引先に請求書を出しておられると思います。1000万円を超える売り上げがなければ、消費税を納める必要がなく、売り上げに消費税をオンして請求しても納税せずに益税となっていて、取引先はそれを消費税の仕入れ控除をしていました。これが、10月1日以降、適格請求書（インボイス）としなければ、取引先が仕入れ控除できないことになり、個人事業主も課税事業者として登録しなければ、取引に応じられないという事態になるわけです。

現状と変わらず商取引を行うためには、インボイス制度の導入とあわせて自ら課税事業者にならなければなりません。課税事業者になるには、「消費税課税事業者選択届出書」を所轄の税務署に提出する必要があります。

また、課税事業者になっても、インボイス制度が導入される2023年10月1日から適格請求書を発行するためには、税務署へ「適格請求書発行事業者」の登録申請書を提出する必要があります。2023年9月30日までの申請については、インボイス制度が開始する2023年10月1日を登録開始日として登録されることとなります。

いわゆる職人といわれる事業主には多大な影響を及ぼすおそれがあると反発を招いています。（辻）

6. **情報交換**： 労金垂井出張所が大垣支店に統合され支店は現所在地より船町へ令和6年4月へ移転。（瀬口さん）

岐阜県庁が建て替えられ開庁した。ランチオール490円はおトクもの。また、柳ヶ瀬に35階建て柳ヶ瀬グラスル35というマンションと商業施設がコラボするビルがオープン。金（こがね）公園もセントラル金公園としてリニューアルされた。（辻）

赤地 Dr の勤務されていた尾西記念病院は3月末で閉鎖。Dr は一宮西病院で健康支援センターに勤務。各務原の横山病院はこれまでどおり勤務（辻）

4月は総会（書面決議）です。次回定例会は5月19日（水）です。

4/20	5/18	6/15	7/13	8/17	9/21	10/26	11/18	12/13	1/17	2/10	3/8
総会	安八	安八	安八	安八	安八	安八	安八	安八	安八	安八	安八
書面	13名	17名	13名	休止	12名	13名	15名	21名	14名	18名	18名

（作成 辻）